第１７期足立区社会教育委員会第１回定例会会議録

様式第１号（第３条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名 | 第１７期足立区社会教育委員会議第１回定例会 | | |
| 事務局 | 子ども家庭部青少年課 | | |
| 開催年月日 | 令和　３年　７月３０日（金） | | |
| 開催時間 | 午後　２時００分　～　午後　３時００分 | | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | | |
| 出席者 | 徳永　裕文　議長 | 片野　和惠　副議長 | 芦川　珠美　委員 |
| 大山　日出夫  教育長 | 上遠野　葉子  子ども家庭部長 | 白石　光洋  管理調整係長 |
| 石本　篤基  管理調整係主任 | 宮澤　真理子  管理調整係主任 | 岩崎　裕次郎  　　管理調整係主事 |
| 金子　大介  　　管理調整係主事 | 田口　ふみ子  　　　家庭教育係長 | 和田　加代  　　青少年事業係長 |
| 畔上　智海  　青少年事業係主任 | 武本　彩  　青少年事業係主事 |  |
| 会議次第 | 別紙のとおり | | |
| 資料 | ・資料１－①　足立区社会教育関係団体補助金関連資料  ・資料１－②　足立区社会教育関係団体決算資料  　　ア　別紙　令和２年度青少年対策事業活動補助金内示額一覧  　　イ　別紙　少年団体事業補助金  ・資料１－③　足立区社会教育団体補助金交付要綱  ・資料２－①　社会教育法  ・資料２－②　足立区社会教育委員条例  ・資料２－③　足立区社会教育委員会議規則  ・資料２－④　足立区社会教育委員会議公開要綱  ・資料３　　　第１７期足立区社会教育委員名簿 | | |
| その他 |  | | |

**定刻午後２時００分・会議開会**

**司会：白石管理調整係長**

　　それでは、皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

　　ただいまから第１７期第１回足立区社会教育委員会議を開催いたします。私は、司会進行を務めます、青少年課管理調整係長の白石でございます。本来でありましたら、当会議の事務局長である青少年課長の下河邊が司会進行をすべきところ、本日、所用により欠席となりましたので、代理で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

　　それでは、会議の開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず、第１７期足立区社会教育委員会議次第が表紙にございます。

　　次に、資料１－①、足立区社会教育関係団体補助金関連資料、資料１－②、足立区社会教育関係団体決算資料、別紙として、令和２年度青少年対策事業活動補助金内示額一覧、１枚ぺらの紙でございます。令和２年度少年団体事業補助金、こちらも１枚ぺらの紙でございます。

　　続きまして、資料１－③、足立区社会教育団体補助金交付要綱、資料２－①、社会教育法、資料２－②、足立区社会教育委員条例、資料２－③、足立区社会教育委員会議規則、資料２－④、足立区社会教育委員会議公開要綱。

　　最後に、資料３、第１７期足立区社会教育委員名簿になります。資料のほうはお手元にございますでしょうか。

　　それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきたいと思います。

　　それでは、まず初めに、足立区教育委員会大山教育長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**大山教育長**

　　先生方、お忙しい中、本日は委員会議に出席いただきまして、ありがとうございます。今回は、事務局の手違いで、日程調整を別途させていただいて、また御変更ということで本当に申し訳ございませんでした。

　　先生方は、御案内のとおり、今、新型コロナウイルスが非常に感染が拡大をしているということで、これは社会教育ということではなくて、学校教育のほうなのでございますけれども、せんだって学校へ行きましたところ、やはり学校教育の中でも、例えば音楽の中でも笛が吹けないので、どうしているんですか、先生と言ったら、この指の動きだけを練習させているとか、リコーダーのほうも本当に手だけの動きでやっているとか、また、子どもたちの中には、このマスクをしていることに慣れてしまって、逆にもう外せない子どももいるとか、あと、個々人の子どもの表情がなかなか読み取れないので先生方も非常に苦労されている、このようなお話を伺ってまいりました。

　　本日、御審議をいただくいろいろな活動についても、今回のこの新型コロナウイルスでなかなか今は思うようにできていないというのが状況かなというふうに思いますけれども、感染拡大が一日も早く収束をするということも願いつつではございますけれども、本日は、それぞれ先生方の御専門の見地から様々な御意見を頂ければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**司会：白石管理調整係長**

　　続きまして、本日出席の区職員を紹介いたします。

　　青少年課の職員紹介を、子ども家庭部、上遠野部長からお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　子ども家庭部長の上遠野でございます。本日は本当にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

　　それでは、この社会教育委員会議の事務局を務めております青少年課の職員を、私から紹介させていただきます。

　　家庭教育係長の田口でございます。

**田口家庭教育係長**

　　田口と申します。よろしくお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　青少年事業係長、和田でございます。

**和田青少年事業係長**

　　和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　青少年事業係主任、畔上でございます。

**畔上青少年事業係主任**

　　畔上と申します。よろしくお願いします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　青少年事業係主事、武本でございます。

**武本青少年事業係主事**

　　武本と申します。よろしくお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　管理調整係長、白石でございます。

**白石管理調整係長**

　　白石と申します。よろしくお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　管理調整係主任、石本でございます。

**石本管理調整係主任**

　　石本と申します。よろしくお願いします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　同じく、宮澤でございます。

**宮澤管理調整係主任**

　　宮澤と申します。よろしくお願いします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　管理調整係主事、岩崎でございます。

**岩崎管理調整係主事**

　　岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　同じく、金子でございます。

**金子管理調整係主事**

　　金子と申します。よろしくお願いします。

**上遠野子ども家庭部長**

　　以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会：白石管理調整係長**

　　続きまして、第１７期足立区社会教育委員の委嘱状を交付いたします。皆様、御起立をお願いいたします。

　　教育長、お願いいたします。

　　まず、徳永裕文様。

**大山教育長**

　　委嘱状、徳永裕文様、第１７期足立区社会教育委員を委嘱します。令和３年７月３０日、足立区教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

**徳永委員**

　　よろしくお願いします。

**司会：白石管理調整係長**

　　片野和惠様。

**大山教育長**

　　委嘱状、片野和惠様、第１７期足立区社会教育委員を委嘱します。令和３年７月３０日、足立区教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

**片野委員**

　　よろしくお願いいたします。

**司会：白石管理調整係長**

　　続きまして、芦川珠美様。

**大山教育長**

　　委嘱状、芦川珠美様、第１７期足立区社会教育委員を委嘱します。令和３年７月３０日、足立区教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

**芦川委員**

　　よろしくお願いいたします。

**司会：白石管理調整係長**

　　以上でございます。委員の皆様は、御着席をお願いいたします。

　　続きまして、議長、副議長の選任でございます。議長、副議長の選任は、足立区社会教育委員会会議規則第２条に、委員の皆様の互選によるものと規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

**芦川委員**

　　事務局に一任していただきたいと思います。

**司会：白石管理調整係長**

　　ありがとうございます。それでは、議長、副議長の選任につきまして、事務局から御提案申し上げたいと思います。

　　議長につきましては、子どもの人権及び少年法を専門分野としておられます弁護士の徳永委員を、副議長につきましては、足立区女性団体連合会で会長を務められている片野委員をそれぞれ選任させていただきたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**司会：白石管理調整係長**

　　それでは、議長には徳永委員、副議長には片野委員を御推薦させていただきます。

　　それでは、議長の徳永様より、一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**徳永議長**

　　先ほど第１７期足立区社会教育委員の委嘱いただいて、かつ、この会議の議長に選任していただきました、弁護士の徳永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　　足立区の北千住にある弁護士法人、北千住パブリック法律事務所というところで、私、弁護士登録が２０１４年１２月からなんですけれども、その最初からそこの事務所に所属して執務しています。なので、今、弁護士７年目、まだ全然若輩なんですけれども。少し御紹介にあったとおり、私、もともと刑事弁護の分野に特に力を入れているところでして、その中でも少年事件というものを、ほかの弁護士よりははるかにやっている、経験があると、そういう感じなので、今回の社会教育という分野ですかね、青少年教育というところとも非常に関連のある分野なので、私自身もとても関心を持って、この委員を務めさせていただきたいというふうに思っています。

　　ですので、初めてながら議長に選任されて、なかなか緊張しているところですので、拙い進行になるとは思うんですけれども、どうかそこは温かい目で見ていただいて、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

**大山教育長**

　　よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**司会：白石管理調整係長**

　　ありがとうございました。

　　次に、副議長の片野様より御挨拶をいただきたいと思います。

**片野副議長**

　　副議長に選任していただきました片野でございます。よろしくお願いいたします。

　　足立区女性団体連合会の会長、私で９代目になります。とてもとても、まだ女団連に入って７年目と短いんですが、私自身は教育を専門に学習してきまして、今実際に学習支援などで学校に入っている立場でございます。ですので、少しでも、この委員会をすごく楽しみにしておりましたので、どうぞ、私もどれだけ意見を出せるか分からないんですけれども、よろしくお願いいたします。

**大山教育長**

　　よろしくお願いします。

**司会：白石管理調整係長**

　　ありがとうございました。

　　次に、委員の芦川様より御挨拶をお願いいたします。

**芦川委員**

　　皆さんこんにちは。青少年委員会の副会長をやっております芦川と申します。今日、このような会議はすごく緊張しています。内容的には、資料を頂いていたので、ある程度分かっておりますが、どのような意見が出せるか、今ちょっと思案中です。委員を引き受けた以上、頑張るつもりでおりますので、皆さんと協力しながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**大山教育長**

　　よろしくお願いします。

**司会：白石管理調整係長**

　　ありがとうございました。

　　それでは、この後の議事進行は、徳永議長にお願いしたいと存じます。

　　徳永議長、どうぞよろしくお願いいたします。

**徳永議長**

　　改めまして、徳永です。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは、私のほうで進行を務めさせていただきます。

　　では早速、次第に従って議事のほうに入らせていただきたいと思います。

　　本日、第１の議事といたしましては、令和２年度の足立区社会教育関係団体補助金についてということです。

　　お手元の補助金関連の資料につきまして、白石係長より御説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

**白石管理調整係長**

　　それではまず、既に御案内とは存じますが、本日の社会教育委員会議の趣旨についてでございます。

　　お手元の資料の２－①、関係法規の４ページを御覧ください。こちらの書類になっております。こちらの４ページをお願いいたします。

　　社会教育法第１３条には、地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されているところでございます。これは本来、自由で自主的な活動を旨といたします社会教育関係団体に対し、行政が補助金を出すことによって、団体に対して不当強制的な支配、事業への干渉が加えられることがないよう、社会教育委員が行政をチェックする役割を担っていただいているということでございます。

　　また、本来であれば、事前に社会教育委員より御意見を伺うべきところでございますが、本年度、一部補助金につきましては既に交付済みでございます。なお、御意見を伺う前の補助金交付につきましては、事業の遂行上様々な事情があるため、やむを得ないとするという文部科学省の担当所管の見解の上に執行しておりますことを申し添えていただきます。

　　また、社会教育委員の方々の職務といたしましては、こちらは同じ資料２－①の５ページ、第１７条、一番上のほうですね。１７条のとおり、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、研究調査を行うことなどがございますが、本日は、補助金の審査のみを議題としておりますことを御理解いただきますようお願いいたします。

　　それでは、説明に入らせていただきます。説明ですが、まず、パワーポイントの資料によりまして事業の御紹介をさせていただいた後、補助金の概要を説明させていただきます。こちらのスクリーンを御覧願います。

**田口家庭教育係長**

　　１番、子育て仲間づくり活動について説明させていただきます。

　　この活動の目的ですが、子育て中の保護者の学習活動や交流活動を通して、家庭の教育力の向上を図る、また保護者の仲間づくりを通して、子育て不安や孤立感の解消を目指すものです。区内の幼稚園や保育園の保護者、子育てサークルなどが主体となって実施されるもので、講演会等を行う学習活動、また保護者同士の交流を促す交流活動があります。

　　続いて、写真の説明をさせていただきます。

　　左の学習活動の写真です。ちょっと写真では分かりづらいと思うんですけれども、こちらは「脳の発達と運動遊び」と題して、子どもの脳の成長にはどんなことが影響するのか、また、どうすればよりよい成果を促せるのかということを学びました。

　　令和元年度に行われた学習活動の一例なんですけれども、幼児期の子どもの行動と理解、上手な思いの伝え方、就学前の心構え講座、歯磨きの大切さなどの講演会がございました。

　　右側の交流活動の様子なんですけれども、こちらの写真は、おもちゃの与え方、選び方の様子でございます。

　　続いて、子育てアドバイザー活動について説明させていただきます。

　　足立区子育てアドバイザー、こちらは子育て中の親の子育て不安の解消や教育力向上を目的としたボランティアの集まりになります。子育ての先輩の立場で、子育て中の親たちをサポートするという立ち位置での活動を行っております。

　　主な活動なんですけれども、子育てサロン六月での親子ふれあいの場の提供、親子を対象とした絵本読み語り、家族ふれあいコンサート、学習会の開催などがございます。

　　続いて、こちらが写真なんですけれども、左側の写真は、保育園の園長先生をお招きして、保護者の接し方について学ぶ教養講座、右側が、親子ふれあいコンサートの写真になります。

　　私からの説明は以上になります。

**白石管理調整係長**

　　続きまして、私からは、青少年対策地区委員会について説明いたします。

　　青少年対策地区委員会、通称、地区対は、青少年の健全育成を目的とし、地域の実情に応じた各種の事業を実施するボランティア団体です。地区対単独で行う主催事業のほか、地域の運動会などの大規模な行事は、地区町会・自治会連合会等との共催としている例がほとんどです。

　　よりイメージしていただけるよう、地区対主催事業の一例を写真にまとめましたので御覧願います。これらは、コロナ禍がなければ令和２年度に実施できた事業でございます。

　　こちらは、新田地区対では、毎年、落語家を招いて、笑いながら講演会というものを行っております。

　　興本地区対では、近くの荒川土手を活用した行事を実施し、隣の梅田の第十地区対は、警察と連携した非行防止事業を実施しております。

　　こちら左側の綾瀬地区対では、東綾瀬公園に特設ステージを設け、大規模な音楽会を実施しております。

　　こちら舎人の地区対では、地域環境の浄化に関する実地調査を行っております。この写真では、現地の調査の後、関係機関等に働きかけ、都道にガードパイプを新設した事例でございます。

　　続きまして、令和２年度、コロナ禍の中でも工夫して実施できた事業を紹介いたします。

　　千住北部の第五地区対では、コロナ禍を逆手に取った千住大会を実施いたしました。

　　江北地区体では、地域内の学校の卒業式に合わせたバルーンリリースを実施しました。

　　こちら右側の伊興地区対では、「地区対だより」のリニューアルに挑戦いたしました。

　　続きまして、母の会について説明いたします。

　　区内には、四つの警察署ごとに母の会があり、各地域の青少年の健全育成に向けて、パトロール活動やクリーン作戦を行っていただいております。

　　なお、写真ですが、足立区の母の会のものが入手できなかったので、イメージを高めてもらうために、他の地区の母の会の活動のものを使用させていただいております。

　　私からは以上でございます。

**和田青少年事業係長**

　　次に、私のほうから、小学校、中学校のＰＴＡ連合会についてです。すみません、写真のほうが用意できていないので、言葉だけでの簡単な説明になります。

　　小・中学校のＰＴＡ連合会につきましては、区内には合わせて１０４校の小・中学校がございます。小・中学校それぞれではなくて、連合体に対して事業補助を行っております。

　　内容としましては、小学校は１３ブロックに、中学校は６ブロックにおのおの分かれて、各ブロックでの研修や専門部の研修活動、親睦を図るためのスポーツ大会などを行っております。

　　もう一つ、六つ目なんですけれども、こちらは小・中学校の連携事業活動に対するものです。３５の中学校と近隣の小学校のＰＴＡが連携して、講演会や講習会、地域パトロール、クリーン活動などを行っていただいております。

　　簡単ですけれども、ＰＴＡの活動は以上になります。

**白石管理調整係長**

　　続きまして、私から、民間遊び場、子どもの広場について説明いたします。

　　区内の民間土地所有者の方が無償で土地を子どもの遊び場として提供いただくとともに、地域の方々が管理委員会を組織して管理していただいているものでございます。その管理費として補助金をお出ししているものでございます。現在、区内には六木、一ツ家、舎人、伊興にあります菅原の４か所がございます。

　　こちらは、六木の子ども広場でございます。ネットが張られているため、ボール遊びが可能になっております。

　　こちらは、一ツ家の子どもの広場でございます。草も生えていて、原っぱのような感じでございます。

　　こちらが舎人です。広さはありますが、形がＬ字型となっていて、ちょっと使い勝手はあまりよくないかと思われます。

　　こちらは菅原です。菅原神社という神社の一部を使用しております。現在、写真に出ている遊具は全て撤去されております。

**和田青少年事業係長**

　　次に、足立区少年団体連合協議会になります。

　　区内には、３０の地区少年団体協議会とスポーツ少年団体がございまして、それの総称が、足立区トータルですと上部組織になっていますけれども、足立区少年団体連合協議会となっております。地区ごとに子ども会を取りまとめているような団体になっております。様々な研修会やスポーツ大会、ジュニアリーダーの育成活動なども行っています。

　　具体的な写真例を挙げたいと思います。令和２年度、やむなく中止した事業になります。

　　こちら第五地少協、地域のほうのデイキャンプになっております。

　　こちらも蒲原地区対のほうの学校キャンプ、左側が学校キャンプになります。肝試しやテント張り、キャンプファイヤーなどをやったそうです。キャンプファイヤーのときに火を使うんですけれども、ドラム缶を持ってきて、直火にはしないというふうな形でやっているそうです。右側が、同じ蒲原地少協の運動会になっています。

　　次に、第三地区のドッチビー大会になります。布製のフライングディスクの一種をドッチボールのような形で投げ合って競う競技になっておりまして、けがが少ないというふうな情報を得ています。

　　これは少連協、大きな大会ですね。みんなが集まってのドッチビー大会になります。

　　少連協で、子ども会の育成者セミナーを毎年１回行っております。こちらは令和元年のときのもので、落語家さんを呼んで「挨拶のバカ力！」という講演をやっていただきました。

　　令和２年度は中止になりまして、令和３年度、この間６月に２年ぶりにやりました。「育成者に求められる視点と行動」ということで、立教大学の特任准教授の髙井先生に来ていただいて講演をしていただきました。セミナーで得た知識は、地元の子ども会へ持ち帰って今後の活動に生かされています。

　　令和２年度に実施した例を少し挙げます。

　　こちら、少連協でやっていますジュニアリーダー研修会になります。いつもですと、例年ですと４月から６月、７月ぐらいまでで、各地区で、２２会場で地少協の人たちとともにジュニアリーダー研修をやるんですけれども、令和２年度はコロナの関係でできず、１２月にやっと４地域の学習センターを取って、やることができました。また、１月以降、緊急事態宣言があったので中止というふうになりました。

　　こちらは、第六地少協のほうのウオークラリーですね。舎人公園で、親子１２組３３人、地図を持ってポイントめぐって、クイズに挑みながらウオークラリーを楽しみました。

　　最後にもう一つ、足立区民ふれあい計算フェスティバルがございます。足立区珠算教育振興会の主催事業になります。年１回、児童・生徒が、そろばん、暗算での計算を通じて、また親子三世代で取り組むことで、家族のふれあいと計算力の向上を図る事業でございます。令和２年度は、残念ながら中止となりました。

　　参考資料として、令和元年度、左側ですね、右側が３０年度、令和元年度は７０回目の開催だったというふうに聞いております。結構、親子とかで参加される方が割といたという話を聞いております。

　　説明は以上になります。

**白石管理調整係長**

　　続きまして、各補助金の概要を説明いたします。

　　こちら、資料１－①及び１－②をお開きください。資料につきましては、九つの各補助金の活動内容及び予算決算額を記載しております。順に御説明させていただきます。先ほどのパワーポイントの説明と一部重複する点もございますが、御了承いただきますようお願いいたします。

　　まず、１番、子育て仲間づくり活動事業補助金でございます。こちらは家庭教育向上を目的として、保育園、幼稚園等の父母の会、保護者会や子育てサークル等が、学習会や交流会を実施する際に、講師の費用や消耗品等を補助しております。例年ですと４０件程度の申請がありますが、令和２年度は、コロナ禍の影響で４件、１８万３，０００円の支出でございます。

　　続きまして、２番、子育てアドバイザー活動助成でございます。資料２は、２ページになります。こちらは、区が養成したボランティアの皆さんが、それぞれのブロックで親子を対象として実施する事業に対して助成を行っているものです。昨年度は、事業縮小により１６万９，０００円の支出でした。

　　続きまして、３番、足立区青少年対策事業活動補助金でございます。恐れ入りますが、御参考までに、こちら資料１－③、関係団体補助金交付要綱の１０ページもお開きください。

　　こちら１－③ですね。そちら補助金の支出に関する別表が載ってございます。各地区対には、基本額で１９万円、世帯数に応じて３０円を乗じた金額、事業数に２万５，０００円を乗じた額が加算されます。

　　また、それとは別に、１１ページの、隣のページの（２）でございますが、運動会、スポーツ関係の事業などを計画実施していただきますと、それに応じて補助金が加算されるという形となってございます。こちらは区内２５の地区体の組織がございますので、大きい地区対では１００万円を超える補助金を支出しているところがございます。

　　また、令和２年度の予算は総額で、すみません、資料１－①と１－②にお戻りください。

　　令和２年度予算は、総額で２，２４０万円余の予算となっておりましたが、事業の中止が相次ぎ、決算としては６３５万円余でした。

　　地区委員会ごとの一覧も、先ほどの１枚ぺらの紙ですが、机上配付させていただきますので、後ほど御確認いただければと思います。

　　なお、こちら資料１－②の鹿浜地区対の実績を例示させていただきましたが、その理由としましては、令和２年度、２５の地区対の補助金使用率、つまりは補助金交付額に占める補助金の使用額、確定額の比率ですが、地区対全体の平均に最も近かったのは鹿浜地区対だったということで、こちらを載せさせていただきました。

　　続きまして、４番、母の会の活動事業補助金でございます。資料１－②は４ページになります。こちらは、区内４警察署ごとに組織されている母の会に、毎年６万円の補助金を出しているところでございます。令和２年度の決算は１４万５，０００円でした。なお、令和２年度は補助金の返還が生じております。

　　続きまして、５番、小・中学校のＰＴＡ連合会の補助金です。内容としましては、各ブロックでの研修や専門部の研修活動、親睦を図るためのスポーツ大会などに対しての補助金でございます。なお、平成３０年度は小学校ＰＴＡ連合会、令和元年度は中学校ＰＴＡ連合会が、それぞれ７０周年ということでしたので、周年行事の実施使用分として４０万円を増額して交付しておりました。

　　続きまして、６番、資料１－②でいうと７ページになります。こちらは、小・中学校の連携事業活動に対する補助金でございます。こちらは、資料１－③の要綱の１８ページも御確認ください。

　　１８ページの第２条、補助対象活動にありますように、３５の学校と近隣の小学校のＰＴＡが連携して、講演会、講習会、地域パトロールなどを行っていただくための補助金です。こちらは１ブロック当たり６万円を上限としております。なお、令和２年度は、全体で７万１，０００円の支出でした。

　　また、資料１－①、１－②にお戻りください。

　　続きまして、７番、足立区民間遊び場設置事業補助金でございます。こちらは、令和２年度の決算額は６０万３，０００円でございます。

　　すみません、度々申し訳ありません。こちらは資料１－③の今度は２４ページ、お願いいたします。すみません、行ったり来たりで申し訳ございません。

　　２４ページですと、子どもの広場の別表が出ております。こちらは、設備費というのは、子どもの広場を開設した当初のみに対象となる補助金です。続きまして、管理運営費は、毎年管理していただく上で支出している補助金でございます。いずれも、広場の面積に応じて補助金の額が決まるという形でございます。ちなみに、令和２年度は、菅原子ども広場のみ、補助金の一部返還がありました。

　　続きまして、８番、足立区少年団体事業補助金でございます。区内には３０の地区少年団体協議会、現在、そのうちの１団体は休会中でございます。

　　あと、スポーツ少年団という組織がございまして、地区ごとに子ども会を取りまとめております。その上部団体の足立区少年団体連合協議会に対する補助金でございます。こちらは、様々な研修会やスポーツ大会、ジュニアリーダーの育成支援活動も行っていただいております。

　　金額としましては、決算額が６７６万円余で、内訳は、地区の少年団体協議会に対する補助金が４９２万円余、その上部団体の少年団体連合協議会に対して１８４万円余でございます。

　　なお、この足立区少年団体事業補助金につきまして、所管の青少年事業係の係長より１点補足がございます。

**和田青少年事業係長**

　　補足させていただきます。

　　今、お話しのあった少年団体連合協議会のほうの１８４万５，４６０円の補助金なんですけれども、幾つか補助金の対象としない事案があることが判明いたしまして、現在、再度精査しているところであります。精査後は、速やかに過年度返還金として処理したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　　以上です。

**白石管理調整係長**

　　最後、９番の足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金でございます。こちら１－②でいいますと、１１ページとなります。こちらの令和２年度は中止のため、実績はございません。

　　大変雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

**徳永議長**

　　事務局の皆様、御説明ありがとうございました。今の説明について、委員の皆様から御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

**片野委員**

　　片野でございます。母の会についてお尋ねしたいと思います。

　　母の会というのは、実際どのような活動をしていてというのを、あまり知られていないように思うんですが、実際どのような方、年代層のお母様たちが参加してらっしゃるとか、そういう情報を頂ければと思うんですが。

**徳永議長**

　　事務局からお願いします。

**金子管理調整係主事**

　　母の会の活動としましては、主に非行の少年を対象とした運動であったり、あとは防犯協会、同じく警察でそれぞれ持っている団体であるんですけれども、そちらのほうと関連をして、防犯対策であったり、あとは交通安全対策、そういったところもしております。

　　母の会という名称ではあるのですけれども、あと、年齢層としましては少し高齢化しているところではございまして、あまりお若い方はいらっしゃらないというふうには伺っております。

**片野委員**

　　どのように活動を周知してらっしゃるんでしょう。母の会に、例えば一般の方がどうやって母の会を知ることができるとか。

**芦川委員**

　　うちの町会の場合は、町会の中のお母さんが母の会に所属していて、その町会の中でいろいろと防犯活動とか、非行防止のための活動を周知しているという形でした。

**白石管理調整係長**

　　あと、例年ですと、令和２年度は軒並み中止になってしまいましたが、西新井の駅前等で、そういったのぼり等を持って交通安全のシュプレヒコールといいますか、そういった声かけをしているという例もございます。

**片野委員**

　　若い方が町会とかに今入らなくなってきていることも、やっぱり減少に関係してくるということになるんでしょうか。

**白石管理調整係長**

　　そうだと思います。

**上遠野子ども家庭部長**

　　基本的には警察が所管されていて、それで各警察にある防犯協会の皆様と連携しながら活動するというような流れで、基本は、やはり先ほど町会のほうの方から出ているというお話ございましたが、町会のほうから御推薦いただいた方が、それぞれ警察のほうと連携しながら活動しているというような団体です。

**片野委員**

　　分かりました。ありがとうございます。

**上遠野子ども家庭部長**

　　ですので、町会の婦人部の方とか、そういうような方が、割と御参加いただいていることが多いかなとは思います。

　　こちらから伺ってもよろしいですか。青少年委員さんもいらっしゃるし、女団連の会長さんもいらっしゃるので、現在、コロナの、昨年からですけれども、関連もあって、地域の活動がなかなか取り組みにくい状況で随分いろいろなものが中止になったのは、先ほども御覧いただいたとおりだと思うんですけれども、実はこういう地域活動に参加することで、子どもたちが地域の皆様と顔見知りになったり、地域の皆様に認めていただいたりすることで、自分に自信を持っていろいろな活動に参加したりというようなのが見られるというのは、以前の調査でもあったわけなんですが、そのあたり、今なかなか活動ができない中で、地域のお子さんたちがどんな状況であるとか、あるいは活動していらっしゃる皆さんのモチベーションであるとか、その辺が、もしあれでしたら、活動を実際されている皆様からちょっとお聞かせいただけるとありがたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**芦川委員**

　　地域の活動としては、青少年委員としては、地区対とか地少協とかいろいろなところに所属しているんですけれども、ほとんど活動ができていません。総会に関しても、役員会に関しても書面でやったりとか、大人数で集まらないで役員だけ集まって、今後どうしようかという話合いをする中で、なかなかできないことが多いので、何ができるかを探さなきゃいけないねという話はしています。

　　子どもたちの活動に関しても、本当にやってあげたいことが毎年のようにできなくなってしまっています。私が所属している地区対では、大きな運動会とか作品展とか、善行青少年とか、そこら辺はどうにかしてやりたいなとは思っていたんですけれども、当然できなくなるのがあって、本当に子どもたちを交流するというか、子どもたちと触れ合える場所がとても少なくなっているのがとても残念です。

　　子どもたちが公園で遊んでいる姿をたくさん見ますけれども、大声を出しちゃいけないとか、大声を出すと地域の人から怒られるとか、すごく狭い中で堅苦しい思いをしながら遊んでいるのかなというのがかわいそうかなとは思っています。

　　ただ、放課後子ども教室とか学校では、まだやっている動きもありますので、そういうところで地域のスタッフのアドバイザーの皆さんとかと触れ合うというところができているので、多少は違うかなと思うんですけれども、なかなか本当に子どもたちとの触れ合いは取れていない、それに対する行事もできていないというのが現状です。

**片野委員**

　　私、主にＮＰＯ法人をやっておりまして、ＮＰＯの中でもかなり分かれています。実際に、私たちは貧困の子どもたちに特化して学習支援とかをやっているんですが、それはもう止められないので、やっている状態です。なので、子ども食堂が駄目ならパントリー。止まるということができないので、できる方法を考えてやるということなるんです。でも、やっぱり単位は小さくなって、全体でやることがなかなか難しい、大きなことができなくなっているという状況にはあると思います。

　　ただ、地域の方と、学童や児童館などはこの状況下でも開いていますので、地域の方が、例えば児童館で働いてらっしゃる方は地域の方なので、その方たちと一緒に何かをするという機会があると思いますが、大きなイベントはちょっとできない。

**徳永議長**

　　私から。去年、決算内容を見ていると、イベントを開催するようなところ、団体が、軒並み中止が相次いでいて、かなり今は予算が余っているというような状態だというのですが、今年はどんな感じなのか、全体的な感じでいうと。

**白石管理調整係長**

　　今年も、今７月末の時点、もう昨年度同様に、緊急事態宣言が解除されたんですけれども、もうすぐにまた緊急事態宣言ということで中止が相次いでおりまして、地区対の担当、各区民事務所が事務局となっていただいているんですけれども、区民事務所のほうからも軒並み中止という声が聞こえてきております。

**徳永議長**

　　どの団体も、活動としてはとても地域の青少年教育に役に立つすばらしい活動をしているんだとは思うんですけれども、コロナ禍で特殊な事情で、中止にせざるを得ないイベントがあるのはそのとおりなのかなと思うんですけれども、何かそこで工夫の余地みたいなのって、各団体の方、何か考えているところはあるんですかね。これは、すごい抽象的な質問なんですけれども。

**白石管理調整係長**

　　例えば昨年度は、先ほどパワーポイントでも紹介させていただいたんですけれども、コロナだからと悲しむんじゃなくて、もうコロナを笑い飛ばそうという、そういった千住大会、こちらは千住のほうで１００件以上からの応募があって、大盛り上がりだったということも聞いていますし、あとは昨年度、青少年課のほうでも、おうちの中で、例えばそういった日本文化を、かるたとか、そういったものをお配りして、そういった事業もどうかという提案もしております。

　　それ以外にも、今年度、またほかのある地区対のほうからも、何かオンラインでそういった写真コンテストを開きたいという、そういった話も来ております。やはりもうずっと閉じ籠もっているわけにもいかないという思いも、地区対の中にはあるところもございます。

**徳永議長**

　　ありがとうございます。

　　これは意見と呼べるかどうかというところが、区に対する意見ではない気がするんですけれども、コロナ禍で子どもたちが家の中に閉じ籠もりがちになるって、多分すごいストレスだと思うんですね。

　　私、ちょうど最近、それこそ少年事件をやったんですが、小中学生とかよりははるかに大きい子ですけれども、やっぱりコロナでいろいろな、それは卒業式とか入学式が中止になったりとか、楽しみにしていたイベントが中止になったりしていて、すごいストレスを抱えていて事件を起こしちゃったみたいな子の事件を担当したんですけれども、直接の動機とかじゃなくて、そういう状態になった経緯みたいなお話なんですけれども、やっぱり子どもたちが参加できるイベントとかがほとんどなくなっちゃうと、ストレスにもなると思うし、そういうのをやっていれば上げられたような教育効果とかもなくなっちゃうのかなというふうには思うので、ぜひ、各交付先の団体の皆さんにおかれては、難しいとは思うんですけれども、何とかコロナ禍でも子どもたちに楽しんでもらえるようなそういうイベントを、ぜひ工夫してやってもらえればいいかなと思っています。

**大山教育長**

　　これは学校教育の中での話になっちゃうんですけれども、今回なかなか、まん延防止措置であったり、緊急事態というようなところで、正直、自然教室であったり、修学旅行というのも、春に予定していたものを、今一気に全部秋口のほうに持っていっているんですけれども、これもなかなか難しいねというところで、二泊三日だったものを、例えばもう少し泊数を減らすとか、何かいろいろ工夫しながら、子どもたちに思い出が残るようにというようなことを今考えていきたいなと思います。

　　また、春先にやった運動会には、一気に父兄の方が集まってしまうと、これもまた密になってしまうというところで、例えば学年ごとに、演技をする子どもたちだけが学年ごとに出てきて、父兄の方たちも、その学年の父兄の方たちが出てくるとか、結構涙ぐましい工夫をしながら密を避けてという、でも、それでも子どもたちがせっかく練習した成果を発表する機会を設けようということで、これは学校でも工夫をしてやっていますので、地域の皆様のいろいろな行事も、全てオンラインでできるというわけでもないでしょうし、それがいいとも思いませんけれども、何かしらの工夫ができると、非常にありがたいなというふうに思っています。

**徳永議長**

　　御質問ありますか。

**片野委員**

　　子ども会についてなんですが、子ども会は、かなり私が住んでいる町会のところも子ども会がないんですね。子ども会がなくなっていっている今、子ども会があることであった行事とかもあったと思うんですが、そういうものに関して、このコロナの時代でなかなか活動ができないんであれば、そういう掘り起こしみたいなことを活動としてやったりはされないんでしょうか。

**和田青少年事業係長**

　　年々、会自体は減ってきているかなというふうには思っているんですけれども、少連協も地少協のほうも、この機会をいいチャンスというふうに捉えて、今までやってきたとおりではなくて、何かしら工夫しないといけないね、子ども会を盛り上げていけないといけないねというふうにはちょっと思い始めていて、コロナが収まったとしても、また元のとおりにはならないんじゃないかというふうには考えているんですね。ですから、何か今までできなかったもので、先ほどフードパントリーとか、いろいろ子ども食堂とか出ていますけれども、そういったこともちょっと投げかけながら、ちょっとずつ意識を少し変えていってもいいのかなというふうには思って、少連協のほうとは話はしています。

　　少連協さんのほうも、今までのとおりにはできないと思うので、何か違う方向で、違うやり方で楽しめたらいいのかなと、子どもたちと一緒にというふうなところではいますね。

**片野委員**

　　なかなか一回なくなってしまった子ども会を復活するのは難しいという意見を町会の方からお聞きして、今、恐らく社協を中心にして、子ども会だとか町会とＮＰＯをつけて、何か子どものイベントのようなことを継続させることができないかという取組をしているんですけれども、このコロナ禍で集まることもできず、ＮＰＯ側は結構オンラインとかができるんですけれども、やはり相手先の町会さんのほうが難しかったりするので、ちょっとそこのところが、いい機会、ちょっと収まったときぐらいでも会ってお話ししたほうがいいねということは話しているので、子ども会があるところとないところというのは、じゃあ町会をまたいで行っていいのかとか、そういう問題も出てきたりするので、そのあたりのところも、この時期に決めていくといいのかなというふうに思っています。

**徳永議長**

　　あとはありますか。

　　ひとまず、議題１の補助金については、我々からそれぞれ御意見を述べさせていただいたということで、終わりにさせていただきたいと思います。

　　では続いて、議事の２、その他ということになりますが、事務局や我々委員のほうから、何かお話なんかはございますでしょうか。

　　特によろしいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**徳永議長**

　　じゃあ、本日の議題としては、これで以上になると思いますので、本日はどうもありがとうございました。

　　では、司会のほうは事務局のほうに戻させていただきます。

**司会：白石管理調整係長**

　　皆様、貴重な御意見を頂き、ありがとうございます。

　　それでは最後に、子ども家庭部長の上遠野より閉会の御挨拶を申し上げます。

**上遠野子ども家庭部長**

　　皆様、本日はどうもお忙しい中、ありがとうございました。補助金の審議だけじゃなく、これからの地域活動というあたりの御意見も本日頂けたかと思います。

　　本当に、このコロナによって様々な取組が一旦ストップしたわけですけれども、先生方の御指摘のとおり、これをチャンスに新しい取組ができるきっかけにも一方でなるのかなと思います。ですので、本日頂いた御意見については、各地域団体にもお伝えしながら、新しい工夫をぜひしていただいて、そして私どもの区の補助金なども有効活用していただきながら、新たなつながりをぜひつくっていければいいかなと思っております。

　　本日は、本当にお忙しい中、ありがとうございました。社教委員会議は２年間の任期ございますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

**司会：白石管理調整係長**

　　では、次回の社会教育委員会議につきましては、改めて御案内させていただきたいと存じます。

　　また、新たな区の動向等もお知らせした上で計画してまいりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

**★午後３時００分★・会議閉会**